



「小布施放課後児童クラブ」ガイド



1. 「児童クラブ」とは

児童クラブは、保護者の就労等により、放課後留守になるご家庭の児童をお預かりする場所です（学童保育）。

児童クラブでは、お子さんの健康状態や生活の様子、友達とのつながりの見守り、宿題の取り組みへの声かけを行っています。

児童クラブ（学童保育）は「登録制」です。

また、保護者会を設置し、保護者の方と協同で、お子さんの成長を見守ります。

2. 対象

町内にお住まいの小学生が対象で、保護者（ご両親）が就労されていることが条件です。

3. 利用時間

平日：放課後～午後6時（延長～午後7時）

土曜日：（延長午前8時～）午前8時30分～午後3時

学校休業日・長期休業：（延長午前8時～）午前8時30分～午後6時（延長～午後7時）

※日曜日・祝日・お盆（8月13日～16日）・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

4. 利用料

月額 1人 3,000円（月単位です）

（同世帯で二人目以降は、月額 2,000円）

延長料 1日（午前・午後） 300円（ひと月あたりの上限 2,000円）

5. 申し込み

なるべく年度当初にご登録ください。但し、緊急な場合等は随時対応いたしますので、遠慮なくご相談ください。

長期休業時期のみにご利用の方も、なるべく年度当初にご登録ください。

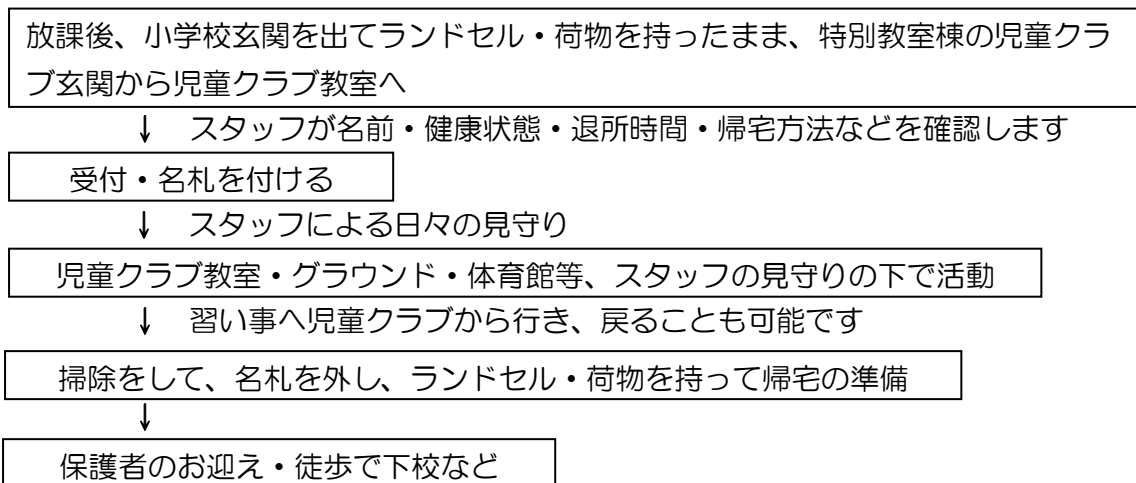
登録は年度末まで有効です。

※ 申込日（日程は裏面に記載）以外の日にお申し込みになる場合は、事前に連絡をお願いします。

6. 参加の仕方

平日、学校が終わったら、ランドセルを持ったまま児童クラブに来所し、受付をし、名札を付けたらスタッフの見守りの下で活動します。

〈利用の流れ〉



7. 見学・相談

児童クラブでは、年1回ほど、保護者会を開催しています。

開催日時は、主に小学校の参観日終了後に行っています。また、常時、保護者の方のご希望で、見学をすることができます。相談も常時受け付けています。

8. お願い

登録後、保護者の携帯番号、勤務先等、登録申込書に記載した内容に変更が生じましたら、速やかに、小布施町教育委員会までお知らせください。

9. 児童クラブ 登録・申し込み

日時	令和4年2月21日（月）～2月25日（金）の4日間 ※23日（祝）は行いません 午後4時30分～午後6時30分
提出場所	新1年生及び新規登録の児童→ 公民館2階第1学習室 継続登録の児童 →児童クラブ教室
提出書類	児童クラブ登録申込書、就労証明書

☆ 登録用紙（登録申込書、就労証明書）は、つすみ保育園、わかば保育園、認定子ども園栗ガ丘幼稚園、小布施町教育委員会（役場2階）、児童クラブに用意してあります。

【お問い合わせ】

小布施町教育委員会 子ども支援係

TEL 026-214-9110

児童クラブ携帯アドレス higashinokyoushitsu@docomo.ne.jp